

もくじ

新年のごあいさつ	2・3ページ
市議会12月定例会から	4
臨時職員・嘱託職員を募集します	5
飯山市過疎地域自立促進計画策定	6・7
税の申告は正しくお早めに	10
信州デスティネーションキャンペーン終了	12
受動喫煙防止にご協力ください	15

新年のごあいさつ

迎春



飯山市長 足立正則

新年明けましておめでとう
ございます。皆様におかれま
しては、輝かしい新年をお迎え
のこととお慶び申し上げます。
さて、平成23年がいよいよ
明けました。本年は、これか
らの飯山市を方向づける重要
な事業が待っています。その一
つが「北陸新幹線飯山駅開業
に向けた魅力あるまちづくり」
の推進です。現在、北陸新幹
線整備は順調に進捗しており、
11月にはレール敷設工事も開
始されました。今後は駅周辺
広場の整備や新幹線飯山駅の

アトリウム基本設計などの駅
周辺の整備をはじめ、飯山ぶ
らぎ(仮称)や飯山城址公園、
観光施設の整備など、新幹線
時代に対応したまちづくり事
業が本格的に始まります。
こうした市街地の整備事業
を具体的に推進するにあたつ
ては、四季の変化を活かした
美しく景観に富んだ街づくり
を念頭に、昨年の11月に設置
した「まちづくり課」を中心
に進めていきたいと考えてお
ります。
また、まちなみ整備を行う



飯山市議会議員 久保田幸治

明けましておめでとうござ
います。市民の皆様には、お
健やかで、輝かしい新年をお
迎えのことと心からお喜び申
し上げます。

私こと、昨年の12月市議
会定例会におきまして、議長
の重責を務めさせていただく
ことになりました。もとより
浅学非才の身ではございます
が、市民の皆様の声をしっか
りと受け止めさせていただき、
市政に反映されるような議会
運営に、力の限り努めさせて
いただく所存でございますの
で、皆様の格段のご理解とご
協力を心からお願ひ申し上げ
ます。

さて、当市におきましては、
3年後の新幹線開業を目指し
て、新幹線工事が着々と進み、
希望に胸躍らす毎日でありま

にあつては、飯山市商業の
活性化にもつながるような整
備をしたいと考えております。
そのためには地域の皆様と行
政とが連携しながら活動する
事が大切であり、具体的にど
の様に事業を推進して行くの
かを、商業経営者の皆様方と
も懇談の機会を持ちながら、
魅力あるまちづくりをしてい
きたいと思っております。

子育て支援については、今
まで3人同時に保育園に通つ
ていなければ3子以降が無料
にならなかつた保育料を、こ
れからは、第1子、第2子の
お子さんが保育園に通園して
なくても、第3子以降は無料
とします。また現在、小学校
6年生までが無料となつてい
る医療費を、平成23年4月以
降は、中学校3年生までに卒
を上げたかと思っております。さら
に、3世代が協力して子育て
をする環境を整えるため、3
世代同居住宅を整備する場合
には、市が支援する制度を設
けたいと考えています。これ

行政そして議会がそれぞれ互
いに手を携えて、この山積す
る困難な諸課題に取り組みこ
とが求められているのだと思
います。

議会におきましても、議員
定数を今選挙から1名減じな
がらも、市政の喫緊の課題で
もある過疎自立計画等の諸事
業に、しっかりと対応すべく特
別委員会を二つ増やし、調査
研究活動をさらに強化したと
ころでもございます。今後も
議会自身の改革をさらにすす
め、行政と論議すべきことは
大いに論じ合い、協力すべき
ことはしっかりと協力し、市
民の負託に応えられる、開か
れた議会づくりに努めてまい
りたいと思っております。

こうした活動の上に立つて、
この飯山市の素晴らしい自然
環境と、心暖かく豊かな市民
性をもつてすれば、必ずや安
心して暮らせる、未来に夢が
持てる地域がしっかりとつく
られるものと確信をいたして
おります。

終わりに、新しい年が皆様
にとりまして、希望にあふれ
明るい1年になりますことを
心よりご祈念申し上げますま
して、新年のご挨拶といたしま
す。

らの施策により、子どもを育
てる経済的な負担が減るとと
もに、一人でも多くの子ども
が、ふるさとで生まれ育ち、
元気よく生活していつてほし
いと思っております。

地域の集落振興については、
高齢化も進むなか、お互いに
助け合いながら集落を維持し
ていくための様々な活動につ
いて、行政でも応援をして行
きたいと考えており、大きな
金額ではありませんが補助金
を出資し、広い範囲で集落の
活動をサポートする仕組みを
現在検討しています。
いよいよ新飯山高校の建築
も始まり、中央橋架け替え工
事もスタートします。新幹線
の事業が一層進行するに並行
して、その周辺整備も本格的
始まり、本年は、市街地活性
化についての具体的な取り組
みを決めていく大事な年にな
ります。
明るく元気ある市民、活気
のあるまち、子どもやお年寄
りに優しいまち、誇れるふる
さとを実現していくため、今
後とも皆様のご支援とご協力
を心からお願い申し上げます。
ともに、皆様のご多幸とご健
勝を祈念申し上げ新年のごあ
いさつといたします。

「消費生活トラブル無料弁護士相談会」を開催します

悪質商法などの消費生活トラブルや多重債務問題に
複雑・多様化する消費生
活トラブル被害の救済を目的
として、弁護士などによる無
料相談会を次のとおり開催し
ます。悪質商法などの消費生
活トラブルや多重債務問題に
関する相談などを、弁護士お
よび市消費生活相談員がお
受けします。この機会にぜひ
ご相談ください。

- 日時 2月23日(水)
午後1時30分～午後4時30分
- 場所 飯山市福祉センター
3階 相談室
- 内容 悪質商法で無理やり高額
商品を契約されられてしまつ
たなどという消費生活トラブ
ル、銀行や消費者金融などに
多額の借金があり、いつまで
も返済が終わらないといった
多重債務問題など。(消費生
活トラブル・多重債務問題以外
のご相談はお受けできません)
- 相談申込 相談は予約制です。2月10
日(木)までに市役所市民環
境課へ予約をお願いします。

人権問題お悩みの方は いよいよまな人権福祉センターへご相談ください

現代社会は急激に変化し、
地域社会に住む人たちの生活
意識や人権感覚も多種多様
になってきています。知らず
知らずのうちに、他人の人権
を侵害しているということも
考えられます。
子どもにおきている「いじ
め」や「虐待」また「近所の
もめ事」「プライバシーに関す

る問題」など、毎日の生活の
中でおこるさまざまな人権問
題についてお悩みの方は、い
いよまな人権福祉センターまで
お気軽にご相談ください。な
お、相談は無料で秘密はかた
く守られます。
■相談時間(月曜日から金曜日)
午前8時30分から午後5
時15分まで